

令和 7・8 年度陸前高田市営建設工事等請負入札
参加者格付基準における変更予定箇所等について

令和 7・8 年度陸前高田市営建設工事等請負入札参加者格付基準においては、前回格付基準から次の内容の変更を予定しておりますので、申請時にご留意願います。

1 格付区分及び格付対象の変更

次の工種区分において、格付基準の変更を検討しています。

工種区分	変更箇所	
	現行	令和 7・8 年度
漁 港 水 中 工 事	市内業者と管内業者の共同企業体を格付対象	市内業者単独で現行基準を満たせる場合に限り、単独でも格付対象へ（管内業者との共同企業体で現行の基準を満たせる場合も格付対象）
舗 装 工 事	基準を満たす市内業者単独または市内業者を含む共同企業体を格付対象	総合点数等の基準を緩和し、舗装施工管理技術者（1 級、2 級問わず）を現場配置できる市内業者単独のみでの格付へ見直し、アスファルトフィニッシャーは対象工事ごとの都度リースでも可
水 道 工 事	A 級は土木と管または水道との共同企業体、B 級は市内業者単独で格付対象	A 級、B 級のあり方も含めて変更を検討中

参考として、現行基準の詳細等は、令和 5・6 年度陸前高田市営建設工事等請負入札参加者格付基準を確認願います。

2 主観点数の追加等

次のとおり、市独自で加点（減点）項目として定める、主観点数の追加等を予定しています。

- (1) 新たに、犯罪を犯した方の社会復帰を支援する、協力雇用主の登録状況を加点項目とします。
- (2) 地域奉仕活動の状況について、岩手県営建設工事入札参加資格審査申請と同様の基準まで地域奉仕活動の内容を拡大し、県様式でも提出可能とします。
- (3) 主観点数に係る提出様式を様式集として整理します。（一部様式を除く）

陸前高田市営建設工事等請負入札参加者格付基準
主観点数項目一覧

項目	加点数	様式	備考
I S O取得状況 (9 0 0 0、1 4 0 0 1)	それぞれ 2 0 点	なし	
指名停止	前回基準有効期間中 指名停止月数×－ 1 0 点	なし	
特定建設業登録	工種区分ごと 1 0 点	なし	
消防団員の雇用状況	5 点／人 上限 4 0 点	あり	
障がい者の雇用状況	2 0 点	あり	
陸前高田高等職業訓練校訓練 生又は修了者の雇用状況	1 0 点／人 上限 4 0 点	あり	
職業訓練指導員免許取得者の 雇用状況	1 0 点／人 上限 4 0 点	あり	
地域奉仕活動の状況	5 点／回 上限 4 0 点	あり	県様式 準用可
協力雇用主の登録状況	2 0 点	あり	